

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 専門学校 麻生工科自動車大学校		設置認可年月日 平成20年3月31日	校長名 竹口 伸一郎	所在地 〒 812-0007 (住所) 福岡市博多区東比恵2-8-28 (電話) 092-433-0633																															
設置者名 学校法人麻生塾		設立認可年月日 昭和26年3月12日	代表者名 麻生 健	所在地 〒 820-0018 (住所) 飯塚市芳雄町3番83号 (電話) 0948-25-5999																															
分野 工業	認定課程名 工業専門課程	認定学科名 国際自動車整備科	専門士認定年度 令和3(2021)年度	高度専門士認定年度 -	職業実践専門課程認定年度 令和5(2023)年度																														
学科の目的	人材不足が続いている自動車整備業界で活躍できる人材となることを目的とし、業務上必要となる日本語能力を備えた外国人の国家二級自動車整備士を養成する。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な検定: 国家二級ガソリン自動車整備士、国家二級ジーゼル自動車整備士、日本語能力検定N2 中退率は、9.6%で、主な退学理由は学習意欲の低下や進路変更等である																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																											
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,625 単位時間 単位	1,455 単位時間 単位	0 単位時間 単位	1,260 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																															
90人	51人	51人		100%																															
就職等の状況	■卒業生数(C) : 22人 ■就職希望者数(D) : 21人 ■就職者数(E) : 21人 ■地元就職者数(F) : 5人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 24% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 95% ■進学者数 : 1人 ■その他 : 進学者1名については、専門学校への進学 職業安定法第33条の2に基づいて求職票を受理した全学生を本校で活動する求職者として登録し、求職者の依頼に基づき就職の斡旋を行う。 (令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) (株)ホンダ四輪販売九州北、トヨタカローラ南海(株)、三菱ふそうトラック・バス(株)、(株)ケーユーホールディングス、(株)ネクステージ																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無																															
当該学科のホームページURL	https://asojuku.ac.jp/international/subject/?id=n3																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,625 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>160 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,625 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>160 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	2,625 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	160 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,625 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	160 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	2,625 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	160 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	2,625 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	160 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>3人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	3人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																		
計	3人																																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

急速に進化する安全技術の普及をはじめ、動力源の電動化など自動車の構造が大きく変化する中で、整備主任者として責務を果たすことを目的とし、整備・診断技術に加え業務上必要となる日本語力をつける。また国土交通省の指針に合わせた「三級自動車整備士」「二級自動車整備士」の内容にあわせ、整備業界で即戦力として活躍できる整備士としての基礎をしっかりと学び、二年間で二級自動車整備士取得(ガソリン・ジーゼル)を目指していく。教育課程編成委員会を適宜開催し、業界の動向や授業内容等について意見をいただき、授業科目内容の参考としている。また企業等より実習の授業及び教員に対し専攻分野における実務に関する研修を組織的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校長の下に置く。委員会は、専門性に関する動向や方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とする。委員会は、次の項目を審議し、会議の結果を学科内でのカリキュラム会議に報告する。

- ①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- ②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- ③教科書・教材の選定に関する事項
- ④その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また、カリキュラム会議においては、教育課程委員会からの意見を参考に、学科の教育方針に則ったカリキュラムを検討し、策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
寺崎 浩二	一般社団法人福岡県自動車整備振興会 指導部部長	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	①
富田 和雄	福岡トヨタ自動車株式会社 常務執行役員サービス部部长	令和5年9月1日～令和6年8月 31日(1年)	③
嶋中 敏久	福岡トヨタ自動車株式会社 サービス部部长補佐副部长	令和5年9月1日～令和6年8月 31日(1年)	③
鶴留 康司	COZY 代表	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	③
竹口 伸一郎	専門学校麻生工科自動車大学校 校長	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	—
永江 貴史	専門学校麻生工科自動車大学校 校長代行	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	—
小串 浩之	専門学校麻生工科自動車大学校 シニアエキスパート	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	—
荒巻 裕二	専門学校麻生工科自動車大学校 主任	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	—
西村 英功	専門学校麻生工科自動車大学校 教務	令和5年4月1日～令和6年3月 31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月16日 14:00～15:30

第2回 令和4年10月13日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

日本語の科目名が分かりずらかったため、内容が分かる科目名への変更を確認し、科目名を変更した。また、実習車両が古くなってきており新しい技術が学びにくくなっているとの意見をいただき、新しい実習車両への入れ替えを進めていくことを確認した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業は、学生に対してタイヤの組み換えやホイールバランス調整等の基本的な技術だけでなく、業界の傾向を踏まえた四輪ホイールアライメント等の新しい技術を盛り込んだ実習を行う。基本作業の習得だけではなく、現場の即戦力として働くことが出来る技術を身に付けさせることを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

国土交通省の指針にある基礎実習を確実にいながら、現場の最新の整備技術を盛り込んだ内容を企業と共同で作成している。現在連携している企業は、外国車を多く取り扱われていることもあり、多くの技術情報を提供していただいている。学生の理解を単元毎に試験またはレポートを行うことで確認するとともに評価を行い、前期及び後期末時には、企業担当者による学生の学修成果の評価を踏まえ、本校の担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
シャシ整備実習Ⅰ	動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、ステアリング装置、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	株式会社CLERMONT

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修については、教職員に対して、現在の職務又は今後就くことが予想される職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。専攻分野における実務に関する研修については、福岡県自動車整備振興会主催の技術研修及び法令研修をはじめ、各企業にて定期的に行われる技術研修を適宜受講。受講者はその内容を他教員へ展開することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： マツダ技術セミナー	連携企業等： マツダ株式会社
期間： 令和5年1月17日	対象： 本校教員
内容： マツダ車の新技術の紹介	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 新任教員研修	連携企業等： (一財)職業教育・キャリア教育財団
期間： 令和4年8月2日～令和4年8月4日	対象： 本校教員
内容： 専修学校教育のあり方と授業実践	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 次世代自動車講習	連携企業等： 福岡県自動車整備振興会
期間： 令和5年11月	対象： 本校教員
内容： 被害軽減ブレーキ搭載車及び電気自動車の構造・機能の理解	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 授業におけるファシリテーション	連携企業等： 株式会社 ONDO
期間： 令和6年3月	対象： 本校教員
内容： ファシリテーションの場面設定、意見の引き出し方、意見のまとめ方、板書のコツなどを学ぶ	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりをおこなう。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3) 教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4) 学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5) 学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6) 教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7) 学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8) 財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11) 国際交流	留学生の受入れ、支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

デジタルを活用した教材作成が進む中で、作成した教員以外が教材を確認する必要があるのではとの意見があり、確認する場を設けることを検討していくこととなった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
堤 直樹	福岡トヨタ自動車株式会社 執行役員人事部部長	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	企業等委員
市川 利治	福岡トヨタ自動車株式会社 代表取締役専務	令和3年11月1日～令和5年10月31日(2年)	企業等委員
芹澤 毅	ダイハツ工業株式会社 くるま開発本部くらしとクルマの研究部くらし研究室室長	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	企業等委員
武田 真秀子	H23年度卒業生	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
杉本 誠	H22年度卒業生	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
西島 潤一	2級自動車整備科保護者	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者
村上 伸二	東比恵2丁目元町内会会長	令和3年11月1日～令和5年10月31日(2年)	地域住民
寺崎 浩二	一般社団法人福岡県自動車整備振興会 指導部部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界団体
佐伯 道彦	福岡工業大学附属城東高等学校 校長	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	高等学校校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/acet/2023/hyoka.pdf>

公表時期: 2023年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標、特色
(2)各学科等の教育	入学者受け入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、就職情報
(3)教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5)様々な教育活動・教育環境	学園祭、部活動・サークル活動、学外ボランティア
(6)学生の生活支援	生活環境サポート、留学生就職サポート
(7)学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	留学生入学案内、グローバル教育、海外での大学教育
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/acet/>

公表時期: 2023年7月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程 国際自動車整備科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		自動車の基礎 (工学編)	自動車の概要、自動車の構造、エンジン、シャシ、電装品、自動車の材料・機械要素、潤滑油、基礎的な原理・法則、自動車の諸元	1通	120	8	○			○	○			
2	○		自動車の基礎 (整備編)	整備の基礎知識、基本作業、測定作業、点検作業、充電作業、清掃・洗浄作業、給油作業、昇降作業、エアコンプレッサ、その他点検作業	1通	120	8	○			○	○			
3	○		基礎自動車整備	整備の基礎知識、基本作業、測定作業、点検用機械工具	2通	30	2	○			○	○	○		
4	○		ガソリンエンジン構造	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置燃料装置、吸排気装置、電気装置	2通	75	5	○			○	○	○		
5	○		ジーゼルエンジン構造	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、電気装置	2後	30	2	○			○	○			
6	○		シャシ構造	動力伝達、アクスル、サスペンション、ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	2通	75	5	○			○	○			
7	○		電装構造	電気回路、オームの法則、電気、電子についての基礎、半導体、バッテリー、始動装置、充電装置、点火装置	2通	75	5	○			○	○	○		
8	○		二輪自動車	エンジン、シャシ、電気装置、点検整備	2後	15	1	○			○	○			
9	○		材料・燃料・油脂	自動車に使われている材料についての種類、性質、特性、燃料、油脂の内容、潤滑及び潤滑油、作動油の内容	2前	15	1	○			○	○			
10	○		数学Ⅰ	単位、基礎的な原理・法則、自動車の諸元、電気の基礎	2後	15	1	○			○	○			
11	○		数学Ⅱ	単位、高度な原理・法則、自動車の諸元、電気の応用(応用編)	3前	15	1	○			○	○			
12	○		法規・検査Ⅰ	道路運送車両法、道路運送車両の保安基準、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示	2後	15	1	○			○	○			
13	○		法規・検査Ⅱ	道路運送車両法、道路運送車両の保安基準、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示	3通	30	2	○			○	○			
14	○		ガソリンエンジン	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、電気装置、故障原因探求	3通	60	4	○			○	○			

(工業専門課程 国際自動車整備科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
15	○			ジーゼルエンジン	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、電気装置、故障原因探求	3通	45	3	○			○	○			
16	○			シャシ	動力伝達、アクスル、サスペンション、ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー、故障原因探求	3通	60	4	○			○	○			
17	○			電装	エンジン、シャシ電気装置、始動装置、充電装置、点火装置、故障原因探求	3通	45	3	○			○	○	○		
18			○	専科学科Ⅰ	自動車工学、自動車整備、構造の機器・取扱、自動車検査、自動車整備に関する法規	2後	15	0	○			○	○			
19			○	専科学科Ⅱ	自動車工学、自動車整備、構造の機器・取扱、自動車検査、自動車整備に関する法規	3後	15	0	○			○	○			
20	○			キャリア教育	社会人としての心得、働くうえでの心構え、整備事業場の仕事、接客対応の基本、整備業界とその関係業界、自動車とその関係制度、仕事と生きがい	1通	30	2	○			○	○			
21	○			文法・聴解Ⅰ	発話対応、即時応答、課題理解、ポイント理解、概要理解、	1前	90	6	○			○	○			
22	○			文法・聴解Ⅱ	発話対応、即時応答、課題理解、ポイント理解、概要理解、	1後	90	6	○			○	○			
23	○			語彙・読解Ⅰ	ストーリーで覚える漢字、「指示詞」「主語述語」「接続詞」など読解のストラテジーを学習	1前	90	6	○			○	○			
24	○			語彙・読解Ⅱ	N2レベルの語彙の理解、「指示詞」「主語述語」「比喩」など読解のストラテジーをテーマごとに学習	1後	90	6	○			○	○			
25	○			ビジネス日本語Ⅰ	具体的なビジネスシーンの対応【紹介する、挨拶をする、電話を掛ける・受ける、注意する、注意を受ける】	1前	30	2	○			○	○			
26	○			ビジネス日本語Ⅱ	具体的なビジネスシーンの対応【頼む・断る、許可をもらう、アポイントをとる、訪問する】	1後	30	2	○			○	○			
27	○			応用日本語Ⅰ	短文・中文・長文の聴解・読解	1前	60	4	○			○	○			
28	○			応用日本語Ⅱ	短文・中文・長文の聴解・読解	1後	60	4	○			○	○			

(工業専門課程 国際自動車整備科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
29	○			マナー	企業アプローチ、面接試験対策	2前	15	1	○	△		○		○		
30	○			基礎実習	手仕上げ工作、機械工作、基本測定実習	2前	120	3	△			○		○	○	
31	○			エンジン整備実習Ⅰ	エンジン本体、冷却装置、潤滑装置、燃料装置	2通	160	4				○	○	○	○	
32	○			シャシ整備実習Ⅰ	動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、ステアリング装置、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	2通	160	4	△			○	○	○	○	○
33	○			電装整備実習Ⅰ	始動装置、充電装置、点火装置、電子制御装置、灯火装置、計器、ホーン、ワイパ、ウォッシャー、エアコン、電気装置の配線	2通	160	4				○	○	○		
34	○			エンジン整備実習Ⅱ	エンジン本体、冷却装置、潤滑装置、燃料装置、エンジン故障原因探求	3通	180	4				○	○	○		
35	○			シャシ整備実習Ⅱ	動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー、シャシ故障原因探求	3通	180	4				○	○	○		
36	○			電装整備実習Ⅱ	半導体、バッテリー、始動装置、充電装置、点火装置、電子制御装置、灯火装置、計器、ホーン、ワイパ、ウォッシャー、エアコン、電気装置の配線、電装故障原因探求	3通	180	4				○	○	○		
37	○			自動車検査作業	道路運送車両法等の改正の概要、定期点検の実施時期、点検整備記録簿、自動車メーカーが指定する点検整備	3後	60	1				○	○	○		
38			○	専科実習Ⅰ	自動車整備作業、工作作業、測定作業、自動車検査作業	2後	30	0				○	○	○		
39			○	専科実習Ⅱ	自動車整備作業、工作作業、測定作業、自動車検査作業	3後	30	0				○	○	○		
合計						35 科目			123 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
履修すべき全授業科目に合格していること。出席日数が出席すべき日数の90%以上であること。国土交通省の定める規定の時間を満たしていること。	1学年の学期区分	2期
学則に定める教育課程に基づき、各学年に配当されている必須科目を履修する。また必要に応じて自由選択科目を履修することができる。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。